

専門研修プログラムに関する連絡について

2023年6月
一般社団法人 日本形成外科学会
認定施設認定委員会
委員長 小室 裕造

本年5月26日（金）をもって、申請いただいた全専門研修プログラムの学会での審査が終了し、日本専門医機構（以下、機構）のサイトを通じて学会から機構への2次審査の申請を完了いたしました。本年も専門研修プログラムの更新対応、新規申請にご協力をいただきありがとうございました。学会での審査会時に改めて確認された事項については以下のとおりです。専門研修プログラムに係る統括責任者、プログラム連絡担当者、専攻医の方におかれましては、下記の内容をご確認ください。よろしくお願いいたします。

1. 専攻医の辞退や異動に関するルール

専攻医の辞退・異動に関しては「専攻医本人と所属プログラムの統括責任者双方が学会事務局へ連絡を行う」ことが必要です。（両者間の同意が取れていれば、片方からの連絡のみでも可。また異動の場合は異動先研修プログラムの統括責任者も含めた3者間での合意が必要）その後いただいた連絡をもとに、学会が機構へ連絡を行い、機構にて承認を行います。

2. 年度途中のプログラム内容変更に関するルール

日本形成外科学会における専門研修プログラムの更新は原則年に1回としています。年度途中でのプログラム内容の変更を認める場合は「専攻医にとって当年度中での変更が必要な場合」などの特殊な事情がある場合に限ります。新年度の4月以降に変更された内容は過去の専攻医にも適用されますので、その場合は年度途中での変更申請は必要なく、次年度の更新申請時に変更してください。

（例：2024年度専攻医採用のプログラム更新を2023年4月に行った場合、承認後は既存の専攻医は新規で認定を受けた施設での研修が2023年4月より可能）

また、募集定員の増員は、専攻医の応募期間前に学会へ連絡をいただければ可能です。理由書とともに認定施設認定委員会宛に学会事務局までご連絡ください。

3. 地域医療研修の再確認

第66回総会・学術集会中の社員総会においてお伝えしたとおり、専門研修プログラムの地域医療研修は細則変更により必須ではなくなりました。ただし、学会としては引き続き地域医療研修を行うこと自体は推奨しており、かつ循環型研修は修了要件として必須であるため、基幹施設1施設のみでの研修プログラム修了は認めておりません。

また、地域医療研修は「地域医療研修施設」でなければ実施できないわけではなく、あくまでも区分の名称であり、連携施設や連携候補施設であっても地域医療研修の実施は可能です。また、「地域医療」の定義については、いまだ機構から明確な指針は出されておられません。学会と

しては「大学病院や特定機能病院（がんセンターや小児センター）を除いた都市部以外での研修」と定義しています。左記以外に条件はありませんので、プログラム管理者は条件を満たしたうえで研修スケジュールの作成をお願いいたします。

4. 2024年度のシーリングについて

現在機構からは2024年度の明確なシーリング内容についての連絡はありません。

昨年度に準じた内容でシーリング設定がされると聞いています。

また、昨年度急遽なくなった子育て支援枠、特別地域医療枠等は機構で調整が行われ、今後連絡される予定です。連絡があった時点で学会事務局からすみやかに委員会とシーリング対象都道府県の専門研修プログラム関係者へ連絡いたします。

5. NCD登録に関して

専門研修プログラムの管理者は、プログラム内の施設群に対して必ずNCDへ症例登録を行うように連絡をお願いします。症例登録は例年1月～12月の期間です。ここでの登録内容をもって専攻医は専門医申請時の症例提出を行いますので、指導者や執刀者の登録なども誤りがないようにお願いします。なお、NCDとの完全リンクがされた状態でのみ受付が認められる専門医認定審査申請は、2026年度の試験からです。

6. 旧制度の認定施設や教育関連施設に関して

学会が過去に施設個別で認定していた認定施設や教育関連施設などの制度はすでに終了しており、今後も新規で認定を行う予定はありません。現在は専門研修プログラムの単位で認定を行っています。新たに専門研修プログラム内の連携施設群の施設になることを希望される場合は、学会側で関与はしていないため、連携を希望するプログラムの基幹施設へ直接ご連絡をお願いします。

上記以外に専門研修プログラムに関する質問などがございましたら、学会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

一般社団法人日本形成外科学会 事務局

TEL：03-5287-6773

E-mail：jsprs-office01@shunkosha.com